# 免除要件のある貸与型奨学金制度のご案内

## 医師を目指す方

**制度名**　東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度

**貸付金額及び期間**

月額20万円、最長6年間（大学入学時に別途60万円の貸付金あり）

平成 20 年度の制度発足から 67 名の奨学生が利用しています！
奨学生の方は、一定期間を指定医療機関で勤務した場合、貸付金の返還を免除します。

**免除対象となる指定医療機関**

多治見市民病院、総合病院中津川市民病院、市立恵那病院、国民健康保険上矢作病院、東濃厚生病院と土岐市立総合病院の統合後の新病院

**返還について**

指定医療機関に勤務できなくなった場合等は、貸付金総額と年利10%の利子分を一括で返金する必要があります。

▲詳細はこちら

## 看護師を目指す方

**制度名**　東濃西部看護師等確保修学資金貸付制度

**～進学者に対する貸付金～**

**貸付金額及び期間**

看護学校の修学に係る費用：月額45,000円（上限）
※授業料、通学費及び住居費の合計額
期間：最長3年間

**令和5年度から始まった新しい貸付制度です！**

准看護師資格をお持ちで、看護師資格を取得するため進学する方に修学資金を貸付けします。

**免除について**

看護師国家資格取得後、一定期間を多治見市・瑞浪市・土岐市で看護師として勤務した場合、貸付金の返還を免除します。

**返還について**

免除の条件を満たさない場合は、返還義務が生じます。

▲詳細はこちら

**令和６年度募集については令和６年３月頃に東濃西部広域行政事務組合のホームページに詳細を掲載予定です。**

※どちらの制度も今年度の募集は終了しています。